

公立大学法人秋田公立美術大学
令和5年度業務実績評価書（案）

令和6年8月

秋田市公立大学法人評価委員会

評価基準について

法人の評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行う。

(1) 項目別評価

ア 法人による自己評価

(ア) 法人は、年度業務実績調書の項目別実施状況に基づき、中期目標に掲げた次の中項目以下の各項目について自己評価を行う。

a 中項目

- (a) 教育に関する目標
- (b) 学生への支援に関する目標
- (c) 研究に関する目標
- (d) 社会連携に関する目標
- (e) 国際交流に関する目標
- (f) 運営体制の改善に関する目標
- (g) 人事の適正化に関する目標
- (h) 事務等の効率化に関する目標
- (i) 外部研究資金その他自己収入の確保に関する目標
- (j) 経費の効率化に関する目標
- (k) 資産の運用管理に関する目標
- (l) 評価の充実に関する目標
- (m) 情報公開等の推進に関する目標
- (n) 施設設備の整備に関する目標
- (o) 大学支援組織等との連携に関する目標
- (p) 安全管理に関する目標
- (q) 人権擁護・法令遵守に関する目標

(イ) 自己評価は、「イ 評価委員会による評価」の「(ウ)」の評価基準に準じた5段階の区分により、その判断理由を付して、進捗状況を評価する。

イ 評価委員会による評価

(ア) 評価委員会は、法人が行った自己評価の妥当性を検証し、法人と評価が異なる場合には、その理由等を示す。

(イ) 「(ア)」を踏まえ、中期目標の中項目以下の各項目の達成度合いを、定量的な観点と定性的な要因により総合的に確認し、「年度業務実績調書」の「項目別評価」における中期目標の中項目以下の各項目ごとに、進捗状況进行评估する。

(ウ) 評価基準は次の5段階とする。

S：特に優れた実績を上げている。

(評価委員会が特に認める場合)

A：年度計画どおり実施している。

(達成度が100%以上と認められるもの又は評価委員会が達成度が100%相当と認める場合)

B：概ね年度計画を実施している。

(達成度が80%以上100%未満と認められるもの)

C：年度計画を十分には達成できていない。

(達成度が80%未満と認められるもの)

D：業務の大幅な改善が必要である。

(評価委員会が特に認める場合)

a 定量的な評価指標が設定されている場合は、上記基準により評価することを基本とする。

b 定性的な評価指標が設定されている場合は、上記基準に基づき、委員の協議により評価する。

(エ) 法人の取組を社会に積極的にアピールすることや、法人全体の改善・充実を図る観点から、特筆すべき事項として、以下の事項を考慮し、コメントを付す。

a 中期目標における基本的な目標に掲げた4つの基本理念に基づく法人の取組を積極的に評価する。

b 大学経営の活性化等を目指した法人の特色ある取組を積極的に評価する。

- c 法人運営や教育研究活動を円滑に進めるための様々な工夫を積極的に評価する。
- d 必要に応じ、改善すべき事項や目標設定の妥当性等の留意事項を記述する。
- e 中期目標の達成に向けて支障が生じている、あるいは生じるおそれがある場合にはその理由等について明らかにする。

(2) 全体評価

- ア 全体評価は、「年度業務実績調書」の「全体評価」において実施することとし、項目別評価結果を踏まえ、事業の実施状況、財務状況および法人のマネジメントの観点から、法人の活動全体について定性的に評価する。
- イ 「ア」と併せて、中期計画および年度計画の達成状況と、必要に応じて組織および業務運営に係る改善を要する事項等を付す。
- ウ 評価は、法人を取り巻く諸事情の変化も勘案して実施するものとする。

令和5年度 項目別評価結果概要

評価項目	自己評価	評価
I 教育の質の向上に関する目標を達成するための措置		
1 教育に関する目標を達成するための措置	A	A
(1-1) 教育内容の充実（学士課程）	A	A
(1-2) 教育内容の充実（大学院課程）	A	A
(2) グローバル人材の育成	B	B
(3) 教育の質の向上	A	A
(4) 学生確保の強化	A	A
2 学生への支援に関する目標を達成するための措置	A	A
(1) 学習支援の充実	A	A
(2) 生活支援の充実	A	A
(3) 進路支援の充実	A	A
(4) 総合的な支援体制の整備	A	A
II 研究の質の向上に関する目標を達成するための措置		
1 研究に関する目標を達成するための措置	A	A
(1) 研究水準の向上	A	A
(2) 研究支援体制の充実	A	A
III 社会連携の充実に関する目標を達成するための措置		
1 社会連携に関する目標を達成するための措置	A	A
(1) 地域社会への貢献	A	A
(2) 産学官連携の推進	A	A
(3) 他大学等との連携	A	A
IV 国際交流の展開に関する目標を達成するための措置		
1 国際交流に関する目標を達成するための措置	B	B
(1) 海外との交流機会の拡充	B	B
V 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するための措置		
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	A	A
(1) 機動的・効率的な業務運営	A	A
(2) 教職員の協働	A	A
(3) 監査制度の充実	A	A
2 人事の適正化に関する目標を達成するための措置	A	A
(1) 人事制度の運用と人材育成	A	A
3 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置	A	A
(1) 事務処理の効率化	A	A

評価項目	自己評価	評価
VI 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置		
1 外部研究資金その他自己収入の確保に関する目標を達成するための措置	A	A
(1) 外部資金等自己収入の確保	A	A
2 経費の効率化に関する目標を達成するための措置	A	A
(1) 安定的な財政運営	A	A
3 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置	A	A
(1) 施設および知的財産の有効活用	A	A
VII 自己点検および評価ならびに情報公開等に関する目標を達成するための措置		
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置	A	A
(1) 評価の充実	A	A
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	A	A
(1) 情報公開等の充実	A	A
VIII その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置		
1 施設設備の整備に関する目標を達成するための措置	A	A
(1) 施設設備の整備	A	A
2 大学支援組織等との連携に関する目標を達成するための措置	A	A
(1) 同窓会・後援会との連携強化	A	A
(2) 地元企業等との連携	A	A
3 安全管理に関する目標を達成するための措置	A	A
(1) 安全管理体制の確立	A	A
(2) 危機管理体制の充実	A	A
(3) 情報セキュリティの強化	A	A
4 人権擁護・法令遵守に関する目標を達成するための措置	A	A
(1) 人権の尊重	A	A
(2) 法令遵守	A	A

【評価基準】

- S：特に優れた実績を上げている。
- A：年度計画を順調に実施している。（100%以上）
- B：年度計画を概ね順調に実施している。（80%以上100%未満）
- C：年度計画を十分には達成できていない。（80%未満）
- D：業務の大幅な改善が必要である。

令和5年度 年度計画項目別自己評価結果概要（詳細）

評価項目	自己評価	評価区分					評価	評価区分					連番
		S	A	B	C	D		S	A	B	C	D	
I 教育の質の向上に関する目標を達成するための措置													
1 教育に関する目標を達成するための措置	A	2	22	1	1	0	A	2	22	1	1	0	1-26
(1-1) 教育内容の充実（学士課程）	A	0	5	1	0	0	A	0	5	1	0	0	1-6
(1-2) 教育内容の充実（大学院課程）	A	0	3	0	0	0	A	0	3	0	0	0	7-9
(2) グローバル人材の育成	B	0	3	0	1	0	B	0	3	0	1	0	10-13
(3) 教育の質の向上	A	1	3	0	0	0	A	1	3	0	0	0	14-17
(4) 学生確保の強化	A	1	8	0	0	0	A	1	8	0	0	0	18-26
2 学生への支援に関する目標を達成するための措置	A	0	16	2	0	0	A	0	16	2	0	0	27-44
(1) 学習支援の充実	A	0	9	1	0	0	A	0	9	1	0	0	27-36
(2) 生活支援の充実	A	0	2	0	0	0	A	0	2	0	0	0	37-38
(3) 進路支援の充実	A	0	2	1	0	0	A	0	2	1	0	0	39-41
(4) 総合的な支援体制の整備	A	0	3	0	0	0	A	0	3	0	0	0	42-44
II 研究の質の向上に関する目標を達成するための措置													
1 研究に関する目標を達成するための措置	A	0	8	0	0	0	A	0	8	0	0	0	45-52
(1) 研究水準の向上	A	0	4	0	0	0	A	0	4	0	0	0	45-48
(2) 研究支援体制の充実	A	0	4	0	0	0	A	0	4	0	0	0	49-52
III 社会連携の充実に関する目標を達成するための措置													
1 社会連携に関する目標を達成するための措置	A	3	9	1	0	0	A	3	9	1	0	0	53-65
(1) 地域社会への貢献	A	1	6	0	0	0	A	1	6	0	0	0	53-59
(2) 産学官連携の推進	A	1	0	1	0	0	A	1	0	1	0	0	60-61
(3) 他大学等との連携	A	1	3	0	0	0	A	1	3	0	0	0	62-65
IV 国際交流の展開に関する目標を達成するための措置													
1 国際交流に関する目標を達成するための措置	B	0	6	1	1	0	B	0	6	1	1	0	66-73
(1) 海外との交流機会の拡充	B	0	6	1	1	0	B	0	6	1	1	0	66-73
V 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するための措置													
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	A	0	5	0	0	0	A	0	5	0	0	0	74-78
(1) 機動的・効率的な業務運営	A	0	3	0	0	0	A	0	3	0	0	0	74-76
(2) 教職員の協働	A	0	1	0	0	0	A	0	1	0	0	0	77
(3) 監査制度の充実	A	0	1	0	0	0	A	0	1	0	0	0	78
2 人事の適正化に関する目標を達成するための措置	A	1	7	0	0	0	A	1	7	0	0	0	79-86
(1) 人事制度の運用と人材育成	A	1	7	0	0	0	A	1	7	0	0	0	79-86
3 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置	A	0	2	0	0	0	A	0	2	0	0	0	87-88
(1) 事務処理の効率化	A	0	2	0	0	0	A	0	2	0	0	0	87-88

VI 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置															
1 外部研究資金その他自己収入の確保に関する目標を達成するための措置	A		0	3	1	0	0	A		0	3	1	0	0	89-92
(1) 外部資金等自己収入の確保		A	0	3	1	0	0		A	0	3	1	0	0	89-92
2 経費の効率化に関する目標を達成するための措置	A		0	1	0	0	0	A		0	1	0	0	0	93
(1) 安定的な財政運営		A	0	1	0	0	0		A	0	1	0	0	0	93
3 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置	A		0	2	0	0	0	A		0	2	0	0	0	94-95
(1) 施設および知的財産の有効活用		A	0	2	0	0	0		A	0	2	0	0	0	94-95
VII 自己点検および評価ならびに情報公開等に関する目標を達成するための措置															
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置	A		0	1	0	0	0	A		0	1	0	0	0	96
(1) 評価の充実		A	0	1	0	0	0		A	0	1	0	0	0	96
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	A		0	4	0	0	0	A		0	4	0	0	0	97-100
(1) 情報公開等の充実		A	0	4	0	0	0		A	0	4	0	0	0	97-100
VIII その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置															
1 施設設備の整備に関する目標を達成するための措置	A		0	2	0	0	0	A		0	2	0	0	0	101-102
(1) 施設設備の整備		A	0	2	0	0	0		A	0	2	0	0	0	101-102
2 大学支援組織等との連携に関する目標を達成するための措置	A		0	5	0	0	0	A		0	5	0	0	0	103-107
(1) 同窓会・後援会との連携強化		A	0	3	0	0	0		A	0	3	0	0	0	103-105
(2) 地元企業等との連携		A	0	2	0	0	0		A	0	2	0	0	0	106-107
3 安全管理に関する目標を達成するための措置	A		0	5	0	0	0	A		0	5	0	0	0	108-112
(1) 安全管理体制の確立		A	0	2	0	0	0		A	0	2	0	0	0	108-109
(2) 危機管理体制の充実		A	0	2	0	0	0		A	0	2	0	0	0	110-111
(3) 情報セキュリティの強化		A	0	1	0	0	0		A	0	1	0	0	0	112
4 人権擁護・法令遵守に関する目標を達成するための措置	A		0	5	0	0	0	A		0	5	0	0	0	113-117
(1) 人権の尊重		A	0	2	0	0	0		A	0	2	0	0	0	113-114
(2) 法令遵守		A	0	3	0	0	0		A	0	3	0	0	0	115-117

全体評価

○ 事業の実施状況について

全体として計画どおり実施していると認められる。

令和5年度は、開学から10周年を迎えた節目の年であり、記念式典や展覧会などが開催された中でも、中期目標の達成に向け、中期計画および年度計画に定めた項目に対し、ほぼすべての項目について着実な取組を行ったことが確認できた。

また、平成31年開設の大学院から最初の博士課程修了者を輩出したことや、国際交流において、複数の海外大学との新たな交流提携に向けた動きが見られることから、着実かつ積極的に取り組んだことが評価される。

引き続き、大学を取り巻く状況の変化などに適切に対応しながら、教育研究活動や社会貢献活動に積極的に取り組んでいくとともに、PDCAサイクルの手法等を効果的に活用し、不断に大学の質の保証および向上を図ることを期待する。

- ・意欲ある優秀な学生を確保するため、入学者選抜方法の検討や入試広報のさらなる充実を期待する。
- ・地域社会への貢献については、学生が参画可能な機会があり、そのフィールドが近いという強みをより積極的に生かすとともに、学生のレベルアップや大学の魅力向上につながるよう、その成果を戦略的に発信し、地域に根ざした美術系大学として、地元企業の活性化に寄与していくことを期待する。
- ・老朽化した施設設備については、現状に沿った中長期の修繕計画を更新し、教育研究のため必要な環境を維持することが望まれる。

○ 財務状況について

計画どおり実施していると認められる。

- ・会計基準の改訂による影響を踏まえつつ、次期中期目標期間への繰越のあり方等について検討することを期待する。

○ 法人のマネジメントについて

計画どおり実施していると認められる。

- ・ 事務職員の法人採用職員率は数値目標を上回っている。引き続き、人事計画に基づいた適正な人員配置とSD*を通じて、効率的な大学運営のほか、多様な学生ニーズや社会的課題等に的確かつ柔軟に対応できる組織運営を期待する。

※ SD（スタッフ・ディベロップメント）

教職員の資質向上のための組織的な取組

○ 中期計画および年度計画の達成状況について

中期計画の達成に向け、着実に年度計画が実施されていると認められる。

項目別評価の中項目（合計17項目）において、16項目がA評価（年度計画を順調に実施している）、1項目がB評価（年度計画を概ね順調に実施している）となっており、概ね順調に年度計画が実施されている。

○ 組織および業務運営に係る改善を要する事項等について

組織、業務の運営等に関して、特に改善を勧告すべき点はない。

項目別評価

第2 教育の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

評価	A（年度計画どおり実施していると認められる。）
----	-------------------------

○特筆すべき点

- ・学位審査基準に基づき、外部審査委員を招聘して博士論文審査委員会を設置し、予備審査会および本審査会を適切に行い、博士課程修了者を1名輩出した。（連番8）
- ・入試委員会と広報委員会が連携して入試の実施結果の分析を行い、入学実績が多い県外の美術系コース等を有する高等学校4校を対象にオンライン大学説明会を実施し、関心のある生徒に対して教育課程や入試概要、学生生活などの説明を行った結果、説明会を実施した高等学校から10名の入学があった。（連番23）

(1-1) 教育内容の充実（学士課程）… A（連番1－6）

ア 大学の4つの理念とそれに基づく教育研究上の目的に沿った教育課程となるよう、不断の見直しを行い、豊かな教養と深い芸術の専門性を備え、新しい芸術表現を模索しながら創造性を発揮できる人材を育成する。

(1-2) 教育内容の充実（大学院課程）… A（連番7－9）

イ 大学院の教育・研究理念に沿った指導の充実に取り組み、多様化する現代芸術領域と、複雑化する地域課題に対応しうる高度な実践力を有する人材や、高度な専門性を有する研究・教育者を育成する。

(2) グローバル人材の育成… B（連番10－13）

グローバルな視野に立ち、国際的な舞台に挑戦することができる人材育成のための教育を推進する。

(3) 教育の質の向上… A（連番14－17）

教育活動に対する自己点検・評価、学生による授業評価等を活用し、教育活動の改善と充実を図るとともに、FD・SD活動の取組を通じて教員の教育力および教職員の資質向上を図る。

(4) 学生確保の強化… A (連番18-26)

入試制度改革への対応や入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿い、意欲ある優秀な学生を確保するため、必要に応じ入学者選抜方法の見直しを行うとともに、入試広報活動に積極的に取り組む。

2 学生への支援に関する目標

評価	A (年度計画どおり実施していると認められる。)
----	--------------------------

○特筆すべき点

- ・低年次から自己理解および多様な進路の選択肢の理解を深める機会を創出した。また、学生が自身のレベルに合わせて進路について段階的に学べる機会を提供したほか、専門家によるポートフォリオ作成支援ガイダンスの開催や学内外から買い取った優れたポートフォリオを常時閲覧可能にして作成支援の充実を図った。(連番39)
- ・職員や専門講師によるオンライン指導のほか、学内企業説明会やキャリアガイダンス、インターンシップ等により、内定の獲得に向けた支援等を行った。その結果、令和5年度における進路決定率は学部で97.8%、大学院で100%と、数値目標の100%は達成できなかったものの過去最高の実績を上げた。(連番40)

(1) 学習支援の充実… A (連番27-36)

学生自らが、意欲を持って学習や研究活動に取り組めるよう、学習環境や相談体制の充実を図る。

(2) 生活支援の充実… A (連番37-38)

学生が心身両面において健康で充実した大学生活を送ることができるよう、健康管理や生活相談などの充実を図る。

(3) 進路支援の充実… A (連番39－41)

学生自らが、将来への目的意識を明確に持ち、目的達成のスキルを身に付けることができるよう、キャリア教育の充実を図るとともに、学生一人ひとりの進路実現に向けた、全学的な進路指導体制を強化する。

(4) 総合的な支援体制の整備… A (連番42－44)

多様化する学生ニーズに迅速かつ適切な対応を図るため、各種支援体制の横断的な連携のもと、よりきめ細やかな支援を提供することができる体制を整備する。

第3 研究の質の向上に関する目標

1 研究に関する目標

評価	A (年度計画どおり実施していると認められる。)
----	--------------------------

○特筆すべき点

- ・ 科学研究費補助金 (以下、「科研費」という。) の申請数は年度毎の数値目標20件に対し22件であり、採択数は数値目標と同数の3件であった。(連番47)
- ・ 若手研究者や女性研究者を対象とした外部研究資金獲得の支援に努め、科研費「若手研究」に1件、「研究活動スタート支援」に2件申請した結果、「研究活動スタート支援」1件が採択された。(連番52)

(1) 研究水準の向上… A (連番45－48)

新たな芸術表現の創出や地域における課題解決に資するための、高度で実践的な研究活動を積極的に推進するとともに、研究成果を広く国内外に発信する。

(2) 研究支援体制の充実… A (連番49－52)

研究活動の充実と多様化に向け、支援体制を整備し研究基盤の強化を図るほか、若手研究者や女性研究者の育成支援に取り組む。

第4 社会連携の充実に関する目標

1 社会連携に関する目標

評価	A（年度計画どおり実施していると認められる。）
----	-------------------------

○特筆すべき点

- ・開学10周年関連事業やえほんプロジェクト特別講演「五味太郎の世界」等の開催を通じて、地域の芸術文化活動を担う人材育成を实践したほか、「能代北高跡地利活用検討業務」、「選手村ビレッジプラザ提供木材加工及びワークショップ開催業務」等の県内他市からの各種受託事業等の実施を通して、市民や学生が参加するプロジェクト型のマネジメント手法を研究・実践した。（連番54）
- ・秋田県立大学および国際教養大学をはじめとする産学官の協働による「技術×教養×デザインで拓く森林資源活用による次世代に向けた価値創造共創拠点」プロジェクトを引き続き展開し、次年度から10年間の本格型に昇格することになった。（連番61）
- ・大学コンソーシアムあきたが主催する高大連携授業を目標5科目に対し、7科目開講し、美術系大学に興味・関心がある県内高校生に対し、教育機会の充実を図った。（連番65）

(1) 地域社会への貢献… A（連番53－59）

「まちづくりに貢献し、地域社会とともに歩む大学」という基本理念の更なる推進のため、積極的に地域連携に取り組むとともに、大学が持つ資源を活用しながら市のまちづくりや、地域の課題解決のシンクタンクとしての機能を確立させる。

(2) 産学官連携の推進… A（連番60－61）

産学官との連携を強化し、大学の教育研究成果を地域社会に還元する。

(3) 他大学等との連携… A（連番62－65）

他大学等との交流・連携を図るとともに、高大連携授業等を通し高校との連携を推進する。

第5 国際交流の展開に関する目標

1 国際交流に関する目標

評価	B（概ね年度計画を実施していると認められる。）
----	-------------------------

○特筆すべき点

- ・新たな協定締結に向けた調査として、アメリカ、韓国、タイなどの大学等を訪問し、今後の交流事業について協議した。（連番66）
- ・留学等助成金制度を通年で実施し、国際ワークショップやフィールドワークに参加した12名の学生に経費の助成を行ったものの、目標数値（20名）の達成には至らなかった。（連番67）

(1) 海外との交流機会の拡充… A（連番66－73）

グローバル人材を育成するため、海外の交流提携校を拡充するとともに、留学や研究活動の支援等、海外との交流機会の充実を図る。

第6 業務運営の改善および効率化に関する目標

1 運営体制の改善に関する目標

評価	A（年度計画どおり実施していると認められる。）
----	-------------------------

○特筆すべき点

- ・多様化する学生のニーズへの適切な対応を図るため、学生支援担当者会議を2回開催し、支援を必要とする学生の情報を専攻長、担任等で共有し、メンタルヘルス支援の充実を図った。（連番75）
- ・「将来構想検討WGの提案（最終報告）」を踏まえ、総合的基礎力の向上に向けた新カリキュラム案の検討・審議、カリキュラム改正に先行して新たな基礎科目「基礎演習」の開設のほか、開学10周年記念事業として、記念講演、式典、祝賀会、記念展、学生公募展等を開催した。（連番76）

(1) 機動的・効率的な組織運営… A（連番74－76）

社会状況の変化に対応可能なガバナンス体制の強化を図り、理事長（学長）のリーダーシップのもと、大学の特色を生かした機動的

- ・ 効率的な組織運営を推進する。
- (2) 教職員の協働… A (連番77)
- 機動的・効率的な組織運営を推進するため、教職員による学内組織の充実を図る。
- (3) 監査制度の充実… A (連番78)
- 監査制度の活用により、適正な法人運営を確保する。

2 人事の適正化に関する目標

評価	A (年度計画どおり実施していると認められる。)
----	--------------------------

○特筆すべき点

- ・ 教員採用について、大学のビジョンに合致した人材の確保に向け、全学的な視点から採用方針を定め、適正な人員配置に努めた。(連番79)
- (1) 人事制度の運用と人材育成… A (連番79－86)
- 人事計画に基づいた適正な人員配置に努めるとともに、教職員の能力、意欲が適切に評価される制度の運用と改善を図る。
- また、教職員の資質向上のため、積極的な能力開発を行う。

3 事務等の効率化に関する目標

評価	A (年度計画どおり実施していると認められる。)
----	--------------------------

○特筆すべき点

- ・ 業務ミスの再発防止および事務の共有化と見える化を図るため、各種マニュアルの整備や更新を継続的に行った。また、学内イベントの開催や10周年記念事業の実施等で事務局各課が横断的に連携するなど、柔軟な組織運営に努めた。(連番87)
- (1) 事務処理の効率化… A (連番87－88)
- 事務処理の効率化を図るため、既存の業務や事務組織の適正な見直しおよび合理化に取り組むとともに、外部委託を有効に活用する。

第7 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金その他自己収入の確保に関する目標

評価	A（概ね年度計画を実施していると認められる。）
----	-------------------------

○特筆すべき点

- ・ 科学研究費補助金獲得実績のある教員を講師とし、科研費研究計画調書（以下、「調書」という。）作成のノウハウに焦点を当てた勉強会を開催したほか、外部専門機関による調書の添削指導および過去に採択された調書閲覧制度を実施し、全学的な申請支援体制の充実を図った。（連番89）
- ・ 卒業生やあきびネット会員等の地域の法人・企業等に広く寄附を募り、法人10件、個人8件から寄附を集め、これを原資に、生活支援金の貸付、学生活動支援金の支給およびえほんプロジェクト学生ツアーへの参加費助成を行った。（連番92）

(1) 外部資金等自己収入の確保… A（連番89－92）

科学研究費補助金等の競争的研究資金の獲得のほか、共同研究事業や受託研究事業による自己収入の確保に努める。

2 経費の効率化に関する目標

評価	A（年度計画どおり実施していると認められる。）
----	-------------------------

○特筆すべき点

- ・ 予算編成作業にあわせて廃止・見直しが可能な事業を検証し、新規事業の財源に充てるなど、中長期的な視点で計画的かつ安定的な財政運営に努めた。（連番93）

(1) 安定的な財政運営… A（連番93）

安定的な財政運営に資するため、教育研究水準の維持・向上に配慮しながら業務運営の効率化を図る。

3 資産の運用管理に関する目標

評価	A（年度計画どおり実施していると認められる。）
----	-------------------------

○特筆すべき点

- ・資産の有効活用を図るため、NPO法人1団体に対し、体育館の有償貸付を行った。（連番94）
- ・アートやデザイン分野における知的財産に関する全学的な知識の習得を図るため、教職員および学生を対象とする知的財産研究倫理教育研修会をオンラインで開催した。（連番95）

(1) 施設および知的財産の有効活用… A（連番94－95）

資産の適切な管理を行うため、常に資産の状況を把握し有効活用を図る。

また、研究成果の知的財産化に関する制度と体制を構築する。

第8 自己点検および評価ならびに情報公開等に関する目標

1 評価の充実に関する目標

評価	A（年度計画どおり実施していると認められる。）
----	-------------------------

○特筆すべき点

- ・自己評価委員会において、前年度の年度計画の業務実績に関する自己評価を行ったほか、秋田市公立大学法人評価委員会による外部評価を受審し、当該評価結果を当年度の業務運営等に反映させた。また、認証評価受審対策専門委員会を新たに設置し、ポートフォリオの作成を通じて、内部質保証機能の検証等を行った。（連番96）

(1) 評価の充実… A（連番96）

自己点検・評価の定期的な実施とともに、秋田市公立大学法人評価委員会や認証評価機関による評価結果を、教育研究活動や業務運営の改善に活用するなど、PDCAサイクルの着実な推進を図る。

2 情報公開等の推進に関する目標

評価	A（年度計画どおり実施していると認められる。）
----	-------------------------

○特筆すべき点

- ・学内外における教員・学生の展示情報や開学10周年記念事業関連イベントなどについてターゲット層に応じてSNSを使い分けて情報発信したほか、幅広い年齢層に向けた情報発信ツールとしてウェブサイトやSNSのほか、秋田市広報誌や地元メディアを活用し、迅速かつ戦略的に情報発信した。（連番100）

(1) 情報公開等の充実… A（連番97－100）

法人として社会に対する説明責任を果たすため、業務運営等に関し適切な情報公開に努めるとともに、教育研究活動等についても地域やマスコミとの連携による戦略的かつ積極的な情報発信を図る。

第9 その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備に関する目標

評価	A（年度計画どおり実施していると認められる。）
----	-------------------------

○特筆すべき点

- ・学内情報システムの安定運用の維持に努めたほか、ランサムウェア攻撃に対応可能なサーバー仮想化システムおよびファイルサーバーを導入し、データの保護・強化を図った。（連番102）

(1) 施設設備の整備… A（連番101－102）

教育研究のための快適な環境を実現するため、既存の施設整備の適切な維持管理および改修を計画的に実施する。

2 大学支援組織等との連携に関する目標

評価	A（年度計画どおり実施していると認められる。）
----	-------------------------

○特筆すべき点

- ・学生の地元企業への理解向上と就職先の確保を図るため、地元企

業を含めた学内企業説明会やインターンシップを開催するとともに、求人情報の提供や地元企業への理解促進を目的とした講義等を行った結果、26人が県内企業に就職した。(連番107)

(1) 同窓会・後援会との連携強化… A (連番103-105)

学外からの支援体制を充実させるため、同窓会や保護者による後援会との連携を強化する。

(2) 地元企業等との連携… A (連番106-107)

地元企業等のニーズの把握に努め、企業からの受託の件数および市内企業への就職者数が増加するよう、地元企業等との連携を強化する。

3 安全管理に関する目標

評価	A (年度計画どおり実施していると認められる。)
----	--------------------------

○特筆すべき点

- ・危機管理基本マニュアルを更新し、研修の実施により危機管理の共有、徹底を図った。(連番110)

(1) 安全管理体制の確立… A (連番108-109)

学内の安全衛生管理のための体制を確立し、事故等の未然防止に努める。

(2) 危機管理体制の充実… A (連110-111)

災害、事件、事故および教職員や学生の学内外でのトラブルの発生時に、迅速かつ適切に対応することができる体制を構築する。

(3) 情報セキュリティの強化… A (連番112)

個人情報の保護など、情報セキュリティ体制を強化する。

4 人権擁護・法令遵守に関する目標

評価	A (年度計画どおり実施していると認められる。)
----	--------------------------

○特筆すべき点

- ・ハラスメント防止ポスターコンペ(学生公募)に取り組み、応募3点のうち、優秀作品1点を決定し、学内掲示用ポスターとして採

用した。また、ハラスメント防止等のため、全研究室の扉の窓付扉への交換に向けた検討等を行った。(連番113)

(1) 人権の尊重… A (連番113-114)

人権意識の向上や、各種ハラスメント行為の防止に全学的な取組を行う。

(2) 法令遵守… A (連番115-117)

コンプライアンス意識の徹底を図り、不正行為の防止など法令等に基づく教育研究および業務運営を行う。